区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

人権身の上相談

勤め先、そのほかで、人権を侵害されたとか、身の上のことでお困りのとき、どうぞご利用ください。東京法務局職員・足立区人権擁護委員が相談に応じます。相談の秘密は堅く守ります。相談日は毎月第3金曜日、午後1時～4時区役所（1階）区民相談室。

ねたきりのお年寄りにお風呂のプレゼント

巡回入浴制度まもなくスタート

◇……区では、ねたきりのため入浴する機会に恵まれないお年寄りを、バスで……◇
◇……送り迎えして、お風呂に入ってもらおうと、近く巡回入浴制度をはじめま……◇
◇……す。そのための送迎用バスも購入し、準備も整いつつあります。……◇

巡回入浴のために作られた特別製の送迎用バス

入浴はお年寄りの楽しみの一つ。暖かい湯につかって、鼻唄でもうたっていると、一日の疲れがすっかりとれてしまいます。

去年から始めた、敬老入浴券により銭湯を開放する制度は、お年寄りに大変喜ばれています。

しかし、残念ながら、ねたきりの方の中には、銭湯に行くこともできず、自宅の風呂に入るのにも大変なため、入浴券も利用できず、入浴する機会に恵まれない方もおいでです。

区では、このような方がたも、お風呂に入れるようにと、近く巡回入浴という制度をはじめます。

この制度は

まず、送迎バスでねたきりのお年寄りの家へ迎えに行きます。

この車は、この制度のために特別に作ったものですが、寝台兼用の車イスにお年寄りをおのせし、油圧式の昇降用リフトで、スムーズに車に移ることができます。

お年寄りを乗せたバスは、花畑の特別養護老人ホーム「足立新生苑」へ向かいます。

ここには、ねたままの状態で入浴できる、特殊な浴槽があり、足立新生苑の協力で利用させてもらいます。

入浴にあたっては、特に選ばれた専任のヘルパーがつき添い、日頃のアカを落としてもらいます。身も心もサッパリしたところで送迎バスにより、自宅までお送りします。

このようにして、入浴していただくことになりますが、日頃、入浴する機会に恵まれない、ねたきりのお年寄りに喜んでいただけることと思います。

くわしくは

現在、区ではこの制度を実施するにあたり、こまかいことについて検討中ですが、まもなくまとまる予定ですので、申請の方法、注意事項などについては、次号（十二月五日号）に掲載する予定です。

都営住宅の入居者募集（地元割当）

受付けは12月3日～8日

足立区に割り当てられた都営住宅の入居者を次のとおり募集します。

□**用紙交付期間**
十二月三日（月）～八日（土）
ただし、土曜日は正午まで

□**用紙交付場所**
区役所一階区民部管理課・区役所第二庁舎・各出張所

□**受付期間**
十二月八日（土）正午までに区役所一階区民部管理課に持参、また郵送の場合は、十二月八日（土）までの消印があり、十一日（火）までに足立郵便局へ到着したものに限り有効。

くわしくは、申込み用紙といっしょに差しあげる「申込みのしおり」をご覧ください。

※申込みにあたっては、会社の収入証明書はいりません。ただし、申込みする前に収入をよくたしかめてください。

また、申込期間が用紙交付の最終日となりました。

募集住宅戸数

第1種			
1	地区	辰沼町309ほか	12戸
第2種			
24	地区	島根二丁目1459ほか	8戸
25	地区	辰沼町309ほか	16戸
35	地区	大谷田一丁目2	8戸
77	地区	大谷田一丁目2	2戸
母子世帯向住宅（第2種）			
46	地区	辰沼町309ほか	1戸
老人世帯向住宅（第2種）			
57	地区	辰沼町309ほか	1戸

防災はみんなの協力で

防災標語の募集

ふるってご応募を！

いろいろな災害の中で、もっとも怒りしいとされているもの、それは地震災害です。地震は〝いつ、どこで、どのような形で〟発生するのかわかりません。

区では、この地震災害からみなさんの生命、財産を守るため、いろいろ施策をすすめていますが、災害の防止には、みなさん一人ひとりのふだんの心構えがぜひ必要です。

そこでこのほど、防災意識の高揚をはかるために、次のように防災標語をみなさんから募集することになりました。

ふるってご応募ください。

〔募集要領〕

⊙**内容** 地震災害の防止をおしすすめることを内容としたもの

⊙**応募資格** 区内に住みの方

⊙**応募締切り** 十二月末日（区役所到着）

⊙**送り先** 足立区役所環境部防災課（〒一二〇足立区千住一丁目五〇）

⊙**応募上の注意**

(ア) 応募作品は自作未発表のものに限ります。

(イ) ひとりで何点応募されても結構ですが、作品は官製ハガキ一枚につき一点とします。

(ウ) ハガキには、住所、氏名（ふりがな）年齢、性別を記入してください。

(エ) 入選作品の版権は足立区に属し、作品は自由に利用させていただきます。

(オ) 応募作品はお返しします。

⊙**審査・賞** 応募作品を審査のうえ、次により賞品を差し上げます。

▼入選第一位 一点（五千円相当の品）

▼入選第二位 二点（三千円相当の品）

▼入選第三位 五点（二千円相当の品）

▼入選佳作 十点（千円相当の品）

⊙**発表** 昭和四十九年二月発行の区のお知らせで発表します。

問い合わせは、区役所防災課へどうぞ。

区内ではじめて千住に歩行者天国誕生

秋晴れの文化の日、足区区ではじめての歩行者天国が千住に誕生し、祝賀パレードなど、数かずの記念行事が行なわれました。

歩行者天国となった道路は、千住一丁目から五丁目までの、旧日光街道の商店街で、延長九百メートルの区間です。

従来から貨物の時間、午後四時から六時までは、車の進入が禁止されていますが、この歩行者天国は、日曜・祝日の午後一時から六時まで歩行者に開放されたもので、これからは車を気にせず、大手を振って歩けるわけです。

祝賀記念のこの日は、ハッピ姿の商店会の人、ブラスバンドの学生、見物客、買物客などで道路がいっぱいになるほど。人間優先の歩行者天国、大切に育てていきたいものです。

喜びの祝賀パレード

戦没者等の妻または父母の方に

特別給付金を支給

戦没者等の妻・父母の方に二回目の特別給付金が、次のとおり支給されます。

■**妻の方**

①対象者 昭和三十八年四月一日において「戦没者等の妻に対する特別給付金」（二十万円国債）を受ける権利を有した方で、かつ、昭和四十八年四月一日現在、公務扶助料、遺族年金等を受給中の方

②支給額 六十万円（国債十年償還）

請求期限 妻・父母の方とも昭和五十一年三月三十一日です。

お問い合わせ・請求は、区役所二階援護係へどうぞ。

■**父母の方**

①対象者 昭和四十二年四月一日において「戦没者等の父母等に対する特別給付金」（十万円国債）を受ける権利を有した方（一人っ子を失った父母）で、かつ、昭和四十八年四月一日現在、公務扶助料、遺族年金等を受給中の方

②支給額 三十万円（国債五年償還）

請求期限 妻・父母の方とも昭和五十一年三月三十一日です。

お問い合わせ・請求は、区役所二階援護係へどうぞ。

休日診療所

■**千住休日診療所**（千住仲町一五 足立区医師会館五階）☎八七〇一〇四六一

■**綾瀬休日診療所**（東綾瀬一丁目五一一七 東部区民福祉センター地内）☎架設中

■**竹の塚休日診療所**（竹の塚二丁目二五一二一 教育センター一階東側）☎八五〇一八八〇一

▽**診療を行なう日・時間**

日曜日・国民の祝日・祝日が日曜日の場合の翌日（振替休日）

・十二月三十日～一月三日 午前十時から午後四時（ただし正午から午後一時までは昼休み）

〔**お詫び**〕前号の本紙で「診療を行なう日」中、十二月二十日とありましたのは、十二月三十日の誤まりでした。

区民福祉センター・児童館・老人館だより

◆**東部区民福祉センター** ☎六〇五一七一〇一

■**老人無料健康相談**（区内在住六十歳以上の方）十一月二十一日（水）午後一時三十分 定員二十名

■**こども造型教室**（電話機）十一月二十四日（土）午後一時三十分

■**フォークダンス** 十一月二十四日（土）午後二時

■**コーラスのつどい** 十一月二十五日（日）・十二月二日（日）午前十時

■**晴着の着付教室** 十二月四日（火）午前十時 定員五十名

◆**中部区民福祉センター** ☎八九一四六六一

■**お年寄りの行事**（区内在住六十歳以上の方）**老人無料健康相談** 十一月二十一日（水）午後一時三十分 **お茶の教室** 十一月二十二日（木）午後一時 先着二名 **詩吟教室** 十一月二十四日（土）午前十時 **生花教室** 十一月三十日（金）午前十時 先着二十名 **書道教室** 十二月一日（日）午後一時 定員二十名（初心者の方に限ります）

■**プラネタリウム** 十一月二十四日（土）午後一時

◆**西部区民福祉センター** ☎九七一五〇一六

■**老人将棋大会**（区内在住六十歳以上の方）十二月二日（日）午前十時 先着五十名申込締切り 十一月三十日

■**子ども工作教室 紙工作**（クリスマス用かざり）十一月二十一日（水）午後二時 定員二十名

■**子ども映画会** 十一月二十五日（日）…「ぼくの自転車」他 十二月二日（日）…「ぼくのチンパンジー」他 時間はいずれも午後二時三十分

◆**千住区民福祉センター** ☎八八二一二七六五

■**お年寄りの行事**（区内在住六十歳以上の方）**老人無料健康相談** 十一月二十一日（水）午前十時三十分 **老人演芸大会** 十一月二十九日（木）午前十時 先着六十名 **フォークダンス** 十一月二十八日（水）・十二月五日（水）午前十時三十分 **老人囲碁大会** 十二月六日（木）午前十時三十分 先着四十名 申込締切り 十二月二日

■**子ども映画会** 十二月二日（日）午後一時三十分…「おねえさんといっしょ」

【各教室の申込みは、直接各センター事務室へ】

〈各センターとも教材費を明記していない教室は無料です〉

◆**西伊興児童館** ☎八九七一六九四八

■**卓球教室** 十一月二十五日（日）午前十時

■**卓球月例会** 十一月二十五日（日）午後二時 申込みは二十三日まで

◆**新田児童館・老人館** ☎九一二一三四二一

■**新田祭** 十一月二十五日（日）午前十時 **老人館**—お花の展示・お茶席・演芸会など **児童館**—児童の作品展示・人形劇・かみしばいなど

■**舞踊練習** 十一月二十八日（水）午前十時

〈**各施設とも、月曜日・祝日は休館日です**〉

◆**新田図書館** 三十日まで工事のため館外貸出以外は休みます。但し工事の状況によっては、貸出も中止します。

■区役所の電話882—1111 第二庁舎889—6161 足立福祉事務所888—3141 中部福祉事務所889—1481 東部福祉事務所605—7105 西部福祉事務所897—5011

家庭

猛威をふるうインフルエンザ
予防接種を受けましょう

インフルエンザが流行しはじめました。街を歩いていると、マスクをかけている人たちが目立ちます。

ことしは、カゼの流行年といわれ、春から初夏にかけてB73型が大流行しました。また、去る十月三十一日には、都内でこの秋始めてB73型・A香港型のウイルスが発見されています。

このウイルスの症状は、急激な発熱と頭痛や筋肉痛をともない、子どもの場合は、下痢したり、吐くケースもあります。熱はかかりやすくなりますので、過労や不摂生をさけ、栄養を十分にとるようにしましょう。

カゼを防ぐには

予防策としては、人混みに出入りしない、うがいを励行するなど普段からの心がけが大切です。からだの抵抗力が弱った時は普通三～四日で下がり、一週間位でなりますが、無理をすると、肺炎をおこすこともありますので注意が必要です。

十月末現在で、都内の学級閉鎖は十五校・二十五学級に達しています。幸い、足立区ではまだ学級閉鎖を行なった学校はでていませんが、この数字は、昨年同期の約三倍にものぼっています。

カゼの予防にはうがいが一番

予防接種はお早目に
満三歳から中学生は無料

足立・千住保健所、区医師会では、次のようにインフルエンザの予防接種を行ないます。予防接種を受けておくと、たとえカゼにかかっても軽くすみますので、それをご覧ください。

一般の予防接種

一般の予防接種（三回式）は次のようとなっています。お近くの会場でお受けください。三回目は、一週間以上あいだをおいてから受けてください。料金は、一人一回につき三〇円。

▽**足立保健所**＝中央本町一丁目五一三　☎八四〇―五一四一
毎火曜日午後一時半～二時半
▽**竹の塚保健相談所**＝竹の塚六丁目一八―一二―一〇一　☎八八五一五四二一　毎週水曜日午前九時～十時半
▽**千住保健所**＝千住仲町七六　☎八八一四二七七　毎週金曜日午前九時～十時半
▽**東和保健相談所**＝東和四丁目一〇―三　☎六〇六―四一七一　毎週月曜日午後一時半～三時
▽**江北保健相談所**＝江北六丁目一六―二―一〇一　☎八九六―四〇〇四　毎週月曜日午前九時～十時半

の幼児の予防接種については、保健所から回覧板が回っていますので、それをご覧ください。

足立の史話

日光街道をたずねて(37)
―千住三丁目かいわい　その六―

勝山準四郎

三丁目西裏に鎮守氷川神社がある。当社には今社殿が二つある。鳥居をくぐった正面に旧社殿、広場をへだてて南面するのが新社殿。小ぢんまりとした旧殿に対し、権現造りの新社殿はさすが堂々と色どりも鮮かである。昭和四十五年の建立である。この年の秋、とり行われた遷座祭は、千住でも近年にない盛儀であった。その新殿の社額「素盞嗚尊」は昔のままで、名倉竜溪の書である。今境内を見渡すと、いかにもスカッとしていて、じゃまもの無しと言う感じである。その管この境内は年中無休のラジオ体操会場である。社務所前にある号令台が不思議に似合う境内である。

昔からお宮の境内は、子ども達の遊び場であり、若衆連の集いの場であったわけだが、今こうして毎朝町内の人達が集まって、体操に汗を流す場となったのも、今様鎮守様の役割なのかも知れない。

当社の境内は昔は又別の趣きがあったようである。明治四十三年刊の東京名所図会によると一前文略……芭蕉翁の句碑『春もは普通三～四日で下がり、一週間位でなりますが、無理をすると、肺炎をおこすこともあります。注射をしてから効果がでてくるまでには、二週間位かかりますので、予防接種を受ける人は早目に。

予防接種は、満三歳から中学生までは無料です。幼稚園・保育園・小中学校の児童生徒は、それぞれの園および学校で行ないます。満三歳から入学前まで

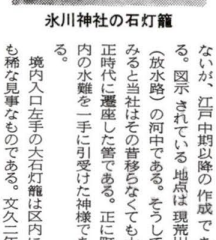
氷川神社の石灯籠

植込みの中にある。文久三年（一八六三）寄進である。ところで当社は、元々は三丁目分であった牛田の地にあり、今の社地はその遙拝所であったと言う。そう言われるとたしかに、宿場随一の裕福な町三丁目の鎮守様としては、すこし手ぜまな様な気もする。文政十一年（一八二八）編の新編武蔵風土記稿にも「当社は元、牛田にあり。何れの頃にや水災を避けんが為ここに移せりと。今もかの地に社跡遺れり」と述べている。いつ移ったかは、この当時すでに不明であった。もっとも現在の一の鳥居が寛政五年（一七九三）奉納と刻まれているのだから、風土記稿より三十五年昔に建っていたわけである。

牛田の社跡については、福島憲太郎氏蔵の「武蔵国千住宿之図」に牛田地域の綾瀬橋北方の綾瀬川沿いに、氷川社として図示されている。この地図も発行年月はわからないが、江戸中期以降の作成である。図示されている地点は現荒川（放水路）の河中である。そうしてみると当社はその昔移らなくても大正時代に遷座した管である。正に町内の水難を一手に引受けた神様である。

境内入口左手の大石灯籠は区内にも稀な見事なものである。文久二年の寄進とあるが四面の唐獅子浮彫りが美しい。豪勢だった町内の力を見せられたような気がする。

さて町内の繁栄を祈って氷川様とも別れ、一寸寄り道ではあるが、三丁目分であった旧牛田地域に脚を延ばしてみたい。

（この項つづく）

重度心身障害者手当
申請はお早めに！

心身に重度の障害があり、日常生活において、常時複雑な介護を必要とする方に、重度心身障害者（児）手当が、十月から月額一万円づつ支給されます。また申請をしていない方は、どうぞお早めに。手当を受けるには、次の要件が必要です。

□区内に住んでいること
□重度の精神薄弱で、常時複雑な介護を必要とする著しい精神症状がある方
□重度の精神薄弱であり、重度の身体障害で、次のいずれかに該当していること
◎両眼の視力の和が〇・〇四以下の方
◎両耳の聴力損失がそれぞれ九十デシベル以上の方
◎両上肢の機能に著しい障害のある方
◎一上肢の機能が全廃している
◎体幹の機能障害により座位または起立を保つことが困難である
◎心臓、じん臓または呼吸器の機能障害により、自己の身辺の日常生活動作が極度に制限されている
◎前記の程度以上の身体障害がある
□重度の肢体不自由者で、両上肢、両下肢の機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の身体障害をもっていること
申請の受付は、始まっています。（所得制限はありません）詳しくは、区役所援護係へどうぞ。

部落問題の理解のために(26)
部落解放運動の歴史(3)

前回のオールロマンス闘争をきっかけに、地方自治体への差別行政反対闘争が全国で展開され、同和行政が行なわれるようになっていった。

部落解放同盟は、更に国の責任を問題とし、一九六〇年に、部落解放要求貫徹請願運動を開始した。

民主団体や自治体も含めて、国民運動としての発展によって内閣に「同和対策審議会」をおき、四年にわたる調査と審議の結果、その「答申」が出された。

「同対審答申」は「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり……その早急な解決こそ国の責務であり、国民的課題である」との立場で、「同和地区住民に就職と教育の機会均等を完全に保障し……生活の安定と地位の向上をはかること」「地区住民の自発的意思に基づく自主的運動と緊密な調和を保ち……総合的な計画性をもった諸施策を積極的に実施しなければならない」と行政に指示している。

（部落解放同盟足立支部　☎八四―三七八五）

水洗便所改造の助成金引き上げ

下水道局では、水洗便所改造に対して、助成金を交付していましたが、このたび次のとおり助成額の引き上げ等を行なうことになりました。

■**助成金の引き上げ**
特別助成額（生活保護世帯及び都民税、特別区民税非課税世帯のうち、管理者が適当と認めた方に対する助成額）を七万円以内に引き上げます

■**特別助成の対象範囲を拡大**
(ア)便所の床張替工事を助成対象
(イ)標準工事を超える部分についても助成対象とするほか、水洗化にともない給・排水管及汚水桝の改造が必要なときは、その改造工事も助成対象とします

■**助成金交付申請書類に次のものが必要です**
生活保護世帯で自家を改造する場合は、固定資産課税台帳登録証明書を添えてください。
なお、この措置は昭和四十年四月一日以降申請されたものから適用し、すでに助成金を交付した方には、再査定のうえその差額を交付します。

くわしくは、下水道局施設管理部排水設備課（☎二四一―六四三九）へどうぞ。

友だちになろう
第11回若人の祭典

この祭典は、区内青年団体によってつくられた若人の祭典実行委員会が、一人ぼっちをなくし、明るい地域づくりをめざして行なわれるものです。

区内に在勤・在住する青年のみなさん、お気軽にこの祭典に参加し、おたがい友だちとなり、また青年団体活動の楽しさを味わってください。

日時　十二月一日（土）午後五時～九時・二日（日）午前十時～午後七時
場所　区青館（☎九〇―〇〇六一（東武大師前駅下車）
問い合わせは、青年館へどうぞ

タバコは区内で買いましょう

教えます！
楽しいパーティーのもち方

年末ともなると、青少年団体や各種団体では、年忘れパーティーなどの集いが催され、友達関係の融和を作りあげています。

パーティー・集いは、集まった人々みんなが楽しむという、いわば社交を第一目的としているところに大きな特徴があります。その意味からも、社交的なレクリエーション活動として重要な役割を果たしています。

区では、楽しいパーティー・集いのもちかた、ゲーム・ソング講習会を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

▽**日時・内容**
十二月五日（水）パーティー・集いの計画・企画と運営
十二月八日（水）パーティー・集いのゲームソング
時間はいずれも午後七時～九時
▽**場所**　区青年館（東武線西新井大師前駅下車）
▽**対象**　青少年団体関係者・青年・区民一般
▽**申し込み・問い合わせ先**　区教育委員会青少年係

私道排水設備助成について

私道排水設備助成に関し、都の助成条件が有利に改正されましたので、甲地区でまだ排水設備のない方は、都の下水道管理事務所へお訪ねください。

千住地区は北部第一管理事務所（☎八〇二―四六二一）
小台・宮城・新田地区は北部第二管理事務所（☎九〇六―二四一一）

私道整備に助成金がでます

区では、私道の整備を行なう方に助成をしています。

助成額は、道路の接続状況により、区で定めた標準工事費の八割以上がでます。私道を整備する方は、この制度をご利用ください。

条件などくわしくは、区役所私道整備係へ直接おたずねください。

東京都保母試験

受験資格＝高等学校卒業（旧制中学卒業）以上
願書受付場所および期間＝都民生局児童部保育課・十一月二十六日～三十日　ただし、郵送は二十二日の消印があるものまで有効
用紙交付場所と期間＝十代田区丸の内三―八―一都民生局保育課・十一月三十日まで

掲示板

■教育相談所が移転
お子さんの教育、心身の問題などについてご相談にのる教育相談所が移転しました。
▽**移転先**＝竹の塚二丁目二五―二一／区教育センター内／東武竹の塚駅下車徒歩約五分（☎八五〇―八八〇一）
▽**受付時間**＝毎週日曜日を除く毎日の午前九時～午後四時。ただし、土曜日は午前中。

■経営指導員を囲む夕べ
日時　十一月二十七日（火）午後六時～九時
場所　足立勤労福祉会館（中央本町一丁目一七―一）
○物価高における中小企業経営
東京商工会議所相談所長　森沢　博氏
○経営指導員を囲んで
中小企業の年末賞金融資対策
年金の記事中、納付方法・加入申込の「前年まで」とあるのは「前月まで」の誤りでした。

訂正
十月二十号でお知らせしました、五年賞品、参加者全員に参加賞がでます参加費は無料です。

各部門とも一位から三位まで。定員に二百名。
申込み＝十一月二十一日までに電話で、勤労福祉会館（☎八四〇―二五二五）へ。

部門＝有段者の部・無段者の部
定員＝二百名

■囲碁・将棋大会
日時＝十一月二十三日（金）午前九時三十分～午後四時
場所＝東京都足立勤労福祉会館（足立区体育館隣り）
資格＝中小企業勤労者
部門＝有段者の部・無段者の部
定員＝五十名
主催　東京都産業労働会館
協力　部落解放同盟東京都連合会足立支部事業部・東京商工会議所浅草分室

年末調整の説明会

年末調整の時期となりました。足立・西新井の両税務署と区では、給与所得の年末調整、住民税給与支払報告書の提出等についての説明会を次のとおり行ないます。区内事業所、会社等の給与取扱関係の方は、ぜひご出席ください。

時間はいずれも午後一時三十分から（ただし、十二月八日は午前九時三十分から）

期日	会場 名称	会場 所在地
12月3日(月)	足立農業協同組合 富士銀行足立支店	中央本町1―4―3 本木南町27
12月4日(火)	足立農業協同組合 朝日信用金庫足立支店	中央本町1―4―3 関原3―39―3
12月5日(水)	区役所大会議室 足立信用金庫江北支店	千住1―50 椿2―20―2
12月6日(木)	区役所大会議室 亀有信用金庫竹の塚支店	千住1―50 伊興町見通1525
12月7日(金)	東部区民福祉センター 西新井税務署大会議室	綾瀬1―5―17 栗原町770―1
12月8日(土)	西新井税務署大会議室	栗原町770―1

編集　東京都産業労働会館

■水道管にも冬仕度を　■公給領収証を忘れずに

T・Y 208,000